

北区選挙管理委員会告示第18号

検察審査会法第10条第1項の規定による検察審査員候補者の予定者を選定するくじを行う場所、日時及びくじの方法は、次のとおりです。

平成19年10月31日

北区選挙管理委員会

委員長 栗林徳一

1 くじを行う場所

京都市北区紫野東御所田町33番地の1

北区役所

2 くじを行う日時

平成19年11月20日 午前9時30分開始

3 くじの方法

検察審査員候補者選定規程(平成5年4月15日北区選挙管理委員会規程第1号)の定めるところによる。

(北区選挙管理委員会事務局)